

## 船舶事故調査報告書

平成21年12月10日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員長 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲也  
 委員 根本 美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成20年12月29日 07時45分ごろ
発生場所	青森県八戸市八戸港外港地区 八戸港白銀北防波堤灯台から真方位063°790m付近 （概位 北緯40°32.6′ 東経141°33.4′）
事故調査の経過	平成21年1月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第3弁天丸、0.5トン AM3-20785（漁船登録番号）、個人所有 5.25m(Lr)×1.66m×0.64m、FRP ガソリン機関（船外機）、11kW、昭和62年5月30日
乗組員等に関する情報	船長 男性 62歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成18年10月20日 免許証交付日 平成18年10月20日 （平成23年10月19日まで有効） 甲板員 男性 48歳
死傷者等	死亡 1人（船長）、負傷 1人（甲板員）
損傷	船外機濡損
事故の経過	本船は、平成20年12月22日青森県八戸港外港地区の漁場に刺網を設置した後、揚網のため、船長ほか甲板員1人が乗り組み、12月29日07時05分ごろ、青森県鮫漁港を出港した。 本船は、07時15分ごろ、漁場に着き、東西方向の刺網を揚げてから南北方向の刺網の南端に移動し、船長が右舷船尾で船外機の操縦を行い、甲板員が左舷側で刺網を手繰りながら揚がってくる刺網を均等に甲板上に並べ、北方に向けて揚網を続けるうち、西風が強くなり、船首の向きが度々南北に反転するようになった。 本船は、07時45分ごろ、南方に向首した状態で急に右舷側に傾き、右舷後方からの波で船尾が浸水し、甲板員が落水した。 甲板員は、落水後、本船が転覆した状態で、その船首部につかまっていた船長が南方に向かって泳ぎ出したのを見た。 転覆状態の本船や黄色の漂流物があるとの陸上からの目撃情報を聞いた僚船2隻が救助に向かい、08時15分ごろ事故発生場所から東方約50

	<p>0mの海上で、仰向けになって泳いでいた甲板員を、08時40分ごろ、事故発生場所から北東方約1,000mの海上で、うつ伏せ状態で浮いていた船長をそれぞれ救助した。</p> <p>09時15分ごろ、別の僚船2隻が、転覆している本船を発見し、プロペラに絡んだ刺網を切り、鮫漁港にえい航した。</p> <p>09時49分、船長の死亡が確認され、死因は溺水であった。甲板員は、低体温症により3日間入院した。</p>								
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 4、視界 良好、気温 1.6℃</p> <p>海象：波高 1～2m、水温 11～12℃</p> <p>特記事項：事故発生場所付近の三八地域に強風注意報が発表されていた。</p>								
その他の事項	<p>船長が黄色、甲板員がオレンジ色の救命胴衣をそれぞれ着用していた。</p> <p>本船は、海面下約1.2mのところプロペラに刺網が絡まっており、船尾側が半分以上水没し、船首が少し持ち上がった状態で転覆していた。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>本船は、揚網中に船首の向きが北方から南方に度々反転したものと考えられる。</p> <p>本船は、揚網中、南方に向首した状態で刺網がプロペラに絡まり、船体が傾斜して浸水した後、転覆した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、風波の影響により転覆した可能性があると考えられるが、操縦者の船長が死亡したことから、転覆に至る経過を明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	あり	気象・海象の関与	不明	判明した事項の解析	<p>本船は、揚網中に船首の向きが北方から南方に度々反転したものと考えられる。</p> <p>本船は、揚網中、南方に向首した状態で刺網がプロペラに絡まり、船体が傾斜して浸水した後、転覆した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、風波の影響により転覆した可能性があると考えられるが、操縦者の船長が死亡したことから、転覆に至る経過を明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	あり								
気象・海象の関与	不明								
判明した事項の解析	<p>本船は、揚網中に船首の向きが北方から南方に度々反転したものと考えられる。</p> <p>本船は、揚網中、南方に向首した状態で刺網がプロペラに絡まり、船体が傾斜して浸水した後、転覆した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、風波の影響により転覆した可能性があると考えられるが、操縦者の船長が死亡したことから、転覆に至る経過を明らかにすることはできなかった。</p>								
原因	<p>本事故は、強風注意報が発表されている状況下、本船が八戸港外港地区の漁場において、刺網の揚網中、刺網がプロペラに絡んだため、船体が傾斜して浸水したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>								